

第2章 総合戦略

第1 第2期新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 策定の趣旨

新得町は、明治32年に山形県高崎村（現東根市高崎地区）からの入植者によって開拓の鍬がおろされて以来、農業を基幹産業に豊富な森林資源を背景とした林業や木材産業、道央と道東を結ぶ鉄道事業などにより発展をしてきた歴史があり、ピーク時には1万5千人を超える人口を有していました。しかし、首都圏や他産業への流出、設備の近代化による合理化、国鉄、国有林野事業、木材産業など、町の特徴としていた主要産業の縮小、廃止に伴い人口の減少が続いています。今後においても高齢化がさらに進み、若年層の流出による各産業の担い手不足や少子化などにより、町内経済、福祉、生活環境など様々な分野に影響が出てくることが危惧されます。

また、人口減少は新得町だけの問題ではなく日本の総人口も減少しています。社人研推計では、今後人口が急速に減少すると推計されており、日本全国で様々な影響が出てくる、またその影響が新得町へもおよぶことが危惧されます。

このため、人口減少がもたらす影響を町民と行政がしっかりと認識し、将来の町づくりを展望した中で、持続可能な町づくり向け目標を掲げながら講ずるべき施策を進めていくため、新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

2 策定の背景

全国的に大きな課題となっている少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」が制定されました。

この法律を基に国は、人口の現状と今後目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、各種施策に取り組んできました。第1期総合戦略期間が満了するにあたり、国は第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し引き続き総合的に施策に取り組むこととしています。

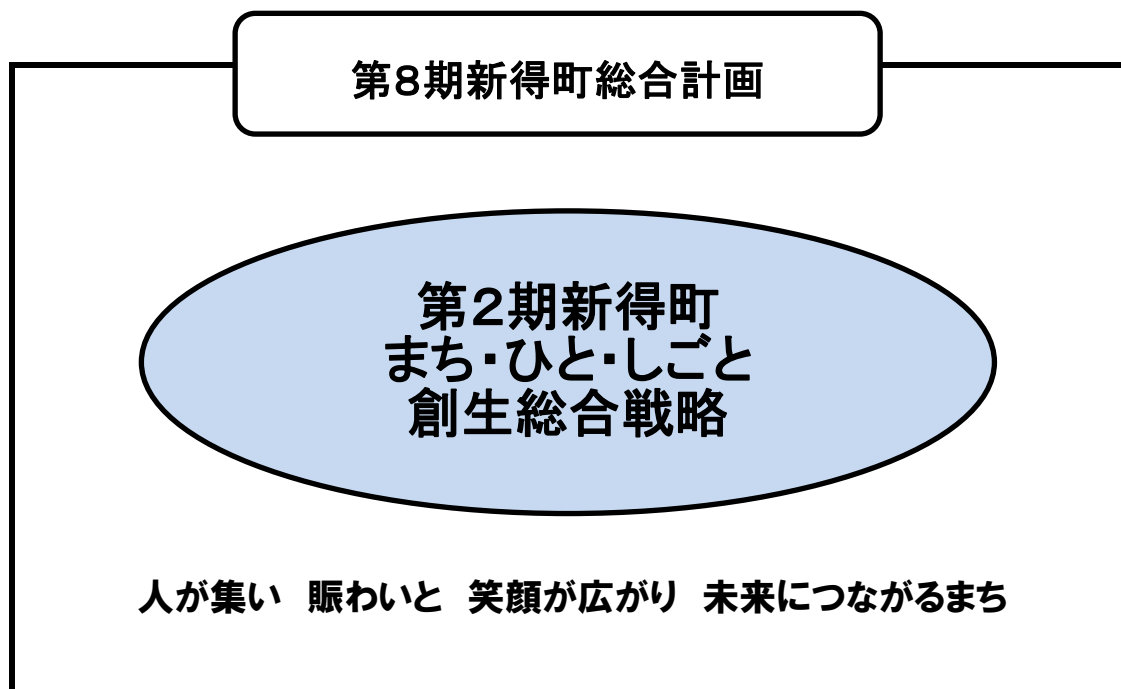
そこで、都道府県、市町村においても国と一体となって中長期的視点からの取り組みを進める必要があることから、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しつつ、それぞれの地域実情も踏まえた上で地方版人口ビジョン、総合戦略を策定するものです。

3 総合戦略の位置付け

新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本町の人口減少問題に対応するため、自主性・主体性を発揮しながら、施策を総合的かつ計画的に実施し、まちの将来像である「人が集い 賑わいと 笑顔が広がり 未来につながるまち」を目指すものです。

その内容は、新得町人口ビジョンだけでなく国・道の人口ビジョンも踏まえた上で、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢にあっても持続性を確保していくため、目指すまちの姿を明確にするとともに、本町の課題を把握・整理をし、その解消に向けて基本的な目標や具体的な施策をまとめたものです。

また、本町のまちづくりの最上位計画である第8期総合計画は、人口減少対策を含む総合的な町づくりの指針であり、総合戦略の基本的な考え方と整合することから、総合計画の基本構想・基本計画の一部を戦略プランと位置付けます。



4 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和3年度～令和7年度までの5年間とします。

第2 総合戦略策定にあたっての基本的な考え方

1 人口ビジョンからのアプローチ

新得町の現状は、人口ビジョンにも示すとおり、戦後急増した人口は1955年をピークに減少を続けており、年齢3区分別人口を見ると生産年齢人口（15歳～64歳）、年少人口（14歳以下）は減少している一方、老年人口（65歳以上）は増加をしており、典型的な少子高齢化の状況にあります。

また、自然増減では1993年以降、死亡者数が出生者数を上回る自然減となっており、社会増減では、1960年代は転入者数が転出者数を上回っていましたが、それ以外はほぼ一貫して転出者が多い社会減となっています。

人口減少は、1990年代から自然減の時代に入ったため、社会減と合わせて減少が加速しています。

2 目指すべき将来の方向

人口減少の現状を踏まえ、町の将来像に向かうとともに、地域力の維持・向上を図るため、取り組む施策の基本的な方針として次のとおり掲げます。

①	<u>出生率の上昇</u> につながる施策に取り組む
②	働く場所と安定した生活を確保することで、就職や退職に伴う <u>転出抑制を図る</u> 施策に取り組む
③	地域活力の維持・向上を図るため、 <u>都市部から人を呼び込む</u> 施策に取り組む
④	次代を担う <u>人材の育成</u> に取り組む
⑤	人口減少に関する <u>基本認識を町民と共有</u> し、町民との <u>協働により施策の推進</u> に取り組む

3 基本目標

人口ビジョンにおける人口動態、分析、将来の人口推計、人口維持のための目標設定を基に、目標を達成するために取り組む施策の基本目標として以下の5つの目標と1つの横断的目標を掲げます。

- ・ 結婚や子どもを生み育てたいという希望をかなえる
- ・ 町にある資源や強みを活かした産業と雇用の場をつくり、稼ぐ力を付ける
- ・ 人口減少においても安心して暮らせる生活環境を整え、町民の生活を支える
- ・ 新得らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
- ・ 自治体間の広域的な連携の促進
- ・ 更なる協働の推進と地域コミュニティの維持・強化並びに新しい時代の流れを力にする

第3 施策展開への基本方針

1 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則を踏まえた施策展開

人口減少問題に対応し、将来像を見据えたまち・ひと・しごと創生を進めるため、国が定めた政策5原則と同様の考え方にに基づき、施策を展開します。

(1) 自立性

本町・民間事業者・個人などの自立につながるような施策に取り組みます。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。

(3) 地域性

本町の強みや魅力を活かし、町の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域・施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。その上で限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。その後、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善に取り組みます。

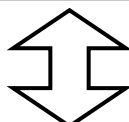
2 第8期総合計画と連動した取り組み

本町のまちづくりの最上位計画である第8期総合計画（計画期間：2016（平成28）年度～2025（令和7）年度）は、まちづくりの基本方針を示しており「人が集い 賑わいと 笑顔が広がり 未来につながるまち」を将来像に、人口対策を含め町民が安心して暮らし続けられる“みんなが幸せな”まちづくりを目指しています。

一方、総合戦略は、少子高齢化・人口減少が進展している現状を踏まえ、持続的なまちづくりを進めていくために、少子化対策や収益の確保、安心して暮らせる環境づくり、新たな人の流れの創出、広域的な連携の促進、協働の推進を基本に施策を進めていくこととしており、このことは総合計画が目指す方向性と整合することから、総合計画基本計画の施策と総合戦略の施策についての連動を図り、将来像につながるまちづくりを進めていきます。

《総合計画5つの基本目標》

- 1 町民が輝くパートナーシップによる活力あるまちづくり(協働)
- 2 共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり(保健福祉)
- 3 地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり(教育文化)
- 4 町民が安心して生き活きと働ける賑わいのある産業づくり(産業)
- 5 豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり(生活環境)



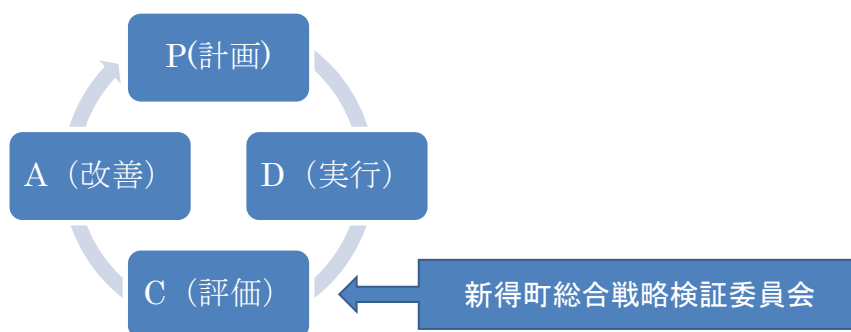
《総合戦略5つの基本目標と1つの横断的目標》

- 基1 結婚や子どもを産み育てたいという希望をかなえる
- 基2 町にある資源や優位性を活かした産業と雇用の場をつくり、稼ぐ力を付ける
- 基3 人口減少においても安心して暮らせる生活環境を整え、町民の生活を支える
- 基4 新得らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
- 基5 自治体間の広域的な連携の促進
- 横 更なる協働の推進と地域コミュニティの維持・強化並びに新しい時代の流れを力にする

3 PDCAサイクル

総合戦略の推進にあたっては、主要施策の下に掲げる具体的事業毎に重要業績評価指標（KPI）を定め、町づくり推進協議会役員と産官学金労言等※の外部委員で構成する「新得町総合戦略検証委員会」において、毎年度、成果検証と施策の展開についての意見聴取を行い、PDCAサイクルを確立することにより、目標の達成に向けた取り組みを進めることとします。

※「産官学金労言等」：産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、町民



第4 施策の方向

【 基本目標1 : 結婚や子どもを生ま育てたいという希望をかなえる 】

◆基本的な方向◆

本町の年少人口は継続的に減少しており、出生数も右肩下がりで推移し典型的な少子化の人口構成となっています。(P4・図表2、P6・図表4参照) このことへの対応については、出生率の向上が重要であるため、結婚し安心して子どもを生ま育てられる環境の整備を進めます。

◆目標値◆

指 標	現状値	数値目標
婚姻件数 (人口動態調査・婚姻件数)	80 組 (平成27年～令和元年)	84 組 (令和3年～令和7年)
出生数 (町事業概要・特殊出生率)	187 人 (平成27年度～令和元年度)	190 人 (令和3年度～令和7年度)
年少人口 (町事業概要・住民登録の年齢構造)	593 人 (令和元年度)	617 人 (令和7年度)

◆主要施策と重要業績評価指標(KPI)◆

施策	結婚の希望をかなえる	
	具体的事業	重要業績評価指標
	①婚活イベント企画謝礼【新規】 町内での男女の出会いの場をつくるため、青年団体等と連携し婚活イベントを企画します。	婚活イベント開催： 4回(5年間) (地域戦略係)
施策	子どもを生ま育てる希望をかなえる	
	具体的事業	重要業績評価指標
	②不妊・不育治療費助成 子どもを生む希望をかなえるため、特定不妊治療・不育治療費に対する助成を行い、経済負担の軽減を図ります。	不妊・不育治療費助成件数：25件(5年間) (健康推進係)
	③産前産後の母子支援と検診体制の充実 安全に子どもを生む環境を整備するため、妊婦一般健康診査費助成、妊婦相談・保健指導、子どもの健診・栄養指導、育児相談事業などを実施します。	乳幼児検診未受診者数： 0人以下(5年間) (健康推進係)

④出産祝い金支給 子育てに係る経済負担を軽減するため、出産祝い金を支給することにより、出産・子育て費用の軽減を図ります。	出産祝い金第3子以上 認定数:44人(5年間) (福祉係)
⑤乳幼児・子ども医療費助成 子育てに関する不安を解消するため、高校生までの医療費を全額助成します。	子育て支援施策の満足度(50歳未満): 49.1% (国保年金係)
⑥保育所・幼稚園運営事業 働きながら子育てする環境を整備するため、保育所・幼稚園で適切に児童を受入できるよう体制を整備します。	待機児童: 0人以下(5年間) (児童総務係)
⑦道民育児の日啓発事業 男性の育児参加を促進するため、北海道が定める「道民育児の日(毎月19日)」の普及啓発を図ります。	啓発回数: 10回(5年間) (児童総務係)
⑧養子縁組里親制度周知【新規】 子どもを持つ選択肢を増やすため、養子縁組里親制度の周知を図ります。	養子縁組里親登録件数: 2家庭 (福祉係)

◆工程表◆

	令和3年度	令和4年度	令和5~7年度
取組内容	①婚活イベント企画に関する青年団体等との事前協議	婚活イベントの開催支援	
	②~⑥子どもを持つ希望をかなえるための施策の推進		
	⑦⑧北海道育児の日の啓発、養子縁組里親制度周知と必要な支援の検討		

【 基本目標2 : 町にある資源や優位性を活かした産業と雇用の場をつくり、稼ぐ力を付ける 】

◆基本的な方向◆

経済に活気が見られるのは、雇用があり生活できる基盤が整っているためであり、生産年齢層の人々が定住するためには、安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要です。このため、特化係数※が高く本町が優位性を持つ農林業や観光などの地域産業（P17・図表 13 参照）について振興を図るとともに、地域内経済の循環や外部からの需要を取り込むことなどにより、経済の活性化を図ります。

また、将来の地域産業を支える人材の育成とノウハウや技術の伝承は重要な課題であるため、施策に取り組むことにより、持続可能な生産体制の構築を目指します。

※特化係数とは、地域のある産業が全国比率と比較してどれだけ特化しているかを見る係数

◆目標値◆

指 標	現状値	数値目標
給与所得者納税義務者数 (町事業概要・町民税給与所得者数)	平均 2,310 人 (平成 27 年度～令和元年度)	2,380 人 (令和 7 年度)
納税企業数 (町事業概要・営業所得者、農業所得者、法人町民税均等割納税義務者数)	平均 330 件 (平成 27 年度～令和元年度)	340 件 (令和 7 年度)
納税者一人当たり所得金額 (町事業概要・総所得金額(譲渡所得を除く) ÷ 納税義務者数)	254 万円 (令和元年)	262 万円 (令和 7 年)

◆主要施策と重要業績評価指標(KPI)◆

施策	産業の持続的な発展のための人材を育成する	
	具体的事業	重要業績評価指標
①農協研修農場との連携による担い手確保	農業の担い手を確保するため、農協研修農場との連携により、即戦力となる農業従事者や新規就農につながる人材を育成します。	研修農場受入数: 5 人(5 年間) (農政係)
②レディースファームスクール運営事業	農業の担い手を確保するため、女性専用農業研修施設を運営することにより、女性の農業参入を支援します。	卒業生町内定着数: 15 人(5 年間) (農政係)

<p>③林業担い手育成事業 林業の担い手を確保するため、森林施業技術や知識を習得するための長期研修体制の構築に取り組み、林業従事者の育成を図ります。</p>	<p>受入数: 15人(5年間) (林務係)</p>
<p>④産業担い手住宅の整備・活用 地域産業の技術伝承を図るために、若年層の雇用率を上げる必要があるため、産業担い手住宅を整備・活用し、雇用の確保を図ります。</p>	<p>年度末入居者数の累計: 56人(5年間) (商工労働係)</p>
<p>⑤労働力確保対策事業 地域産業の持続的発展のために、労働力を適切に確保する必要があるため、企業の求人活動や資格取得等に対して支援することにより労働力の確保を図ります。</p>	<p>新規採用者数: 10人(5年間) (商工労働係)</p>
<p>施策</p>	<p>産業に磨きをかけ稼ぐ力をつける</p>
<p>具体的事業</p>	<p>重要業績評価指標</p>
<p>⑥新規就農者支援 農業の維持・活性化を図るため、新規就農に係る経費の一部を助成します。</p>	<p>新規就農者数: 5件(5年間) (農政係)</p>
<p>⑦商工業活性化事業 商工業の活性化及び優良事業の事業継承を図るため、新規開業および事業継承に係る経費の一部を助成します。</p>	<p>新規開業数: 5件(5年間) 事業継承数: 5件(5年間) (商工労働係)</p>
<p>⑧地域振興事業 商品の高付加価値化・生産体制拡大を図り稼ぐ力をつけるため、設備投資に係る費用の一部を助成します。</p>	<p>取組事業数: 2件(5年間) (商工労働係)</p>
<p>⑨6次産業化の取り組み支援 商品の高付加価値化を図り稼ぐ力をつけるため、一次産業者が取り組む、生産物や地域の特色を生かした6次化(生産・加工・販売)の取り組みを支援します。</p>	<p>6次産業取組者: 1件(5年間) (農政係)</p>
<p>⑩特産品の改良・開発に対する支援【新規】 外部からの需要を取り込むため、販売拡大につながる商品の改良や新たな商品開発により、魅力ある特産品づくりを進めるために必要な事業の検討を進めます。</p>	<p>検討中 (産業課)</p>

<p>⑪地産地消、愛町購買の推進</p> <p>地域内消費の拡大を図り、町民全体で町内の事業所を支えるため、地産地消の推進および愛町購買の推進を図ります。</p>	<p>町広報 PR 回数： 10 回(5 年間) (産業課)</p>
--	---

◆工程表◆

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5~7 年度	
取組 内容	①②③農林業の担い手育成施策の推進			
	④⑤産業担い手確保と労働力不足対策に係る施策の推進			
	⑥⑦農業、商工業の新規就農、新規開業等に係る支援継続			
	⑧⑨商品の高付加価値化販路拡大に係る施策の推進			
	⑩特産品の改良・開発に対する支援検討		特産品の改良・開発に対する支援	
	⑪地域内消費の拡大に係る施策の推進			

【 基本目標3 : 人口減少においても安心して暮らせる生活環境を整え、町民の生活を支える 】

◆基本的な方向◆

町民がこの地で将来にわたって安心して暮らすためには、生活基盤とともに、必要とするサービスが身近に提供されるなど、住み続けたいと思える、また、住み続けられる環境であることが必要です。このため、医療・福祉、教育環境、地域交通の確保等の対応といった様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取り組みを推進します。

また、人口減少に対応したコンパクトシティの形成に向けた検討と職員数が減少しても町民の生活を支える行政機能の質を確保するため、行政サービスの適正化や事務事業の見直しなどに取り組みます。

◆目標値◆

指 標	現状値	数値目標
新得町が住みやすいと思う人の割合 (まちづくりアンケート結果)	71.3% (令和2年度)	76.3% (令和7年度)

◆主要施策と重要業績評価指標(KPI)◆

施策	若者が安心して子育てできる環境を整備する	
	具体的事業	重要業績評価指標
	①子育て支援体制の充実 子育てしやすい環境を整備するため、子育てに関する情報提供や子育て中の保護者の交流・相談の場づくり、地域全体で支え合う環境づくりを進めます。	子育て支援施策の満足度(50歳未満): 49.1% (児童総務係)
	②放課後児童クラブ運営事業 働きながらも子育てしやすい環境を整備するため、放課後児童クラブで適切に児童を受入できるような体制を整備します。	放課後児童クラブ待機者数: 0件以下(5年間) (児童総務係)
	③子育て世帯向け住宅の整備 子育てしやすい住宅環境を整備するため、子育て世代が安心して暮らせる住宅(町営・民間)を整備し、住環境の面から子育てを支援します。	世帯向け住宅整備戸数: 20件(5年間) (地域戦略係、町営住宅係)

施策	全てのひとが安心して暮らすことができるまちづくりを進める	
	具体的事業	重要業績評価指標
	④地域医療確保事業 町内で安心して暮らすための適切な医療体制を整備するため、医療機関等との連携を進め、地域医療の確保を図ります。	町内医療機関数： 現状維持 (健康推進係)
	⑤交通弱者対策事業 町内で安心して暮らすための移動手段を確保するため、コミュニティバス運行や路線バスへの支援、福祉交通費助成などにより、学生や高齢者、障がい者など交通弱者の支援を図ります。	コミュニティバス利用者数： 年間 8,990 人 (地域戦略係) 福祉交通費助成券発行件数： 年間 605 件 (福祉係)
	⑥福祉人材の確保支援 高齢者数の増加により慢性的な人材不足に陥っている福祉人材の確保を図るため、労働力確保対策事業と連携し、人材の確保を図ります。	事業所職員不足数(フルタイム)： 5 人以下 (福祉係・介護保険係)
施策	人口が減少する将来を見据えたまちづくりを進める	
	具体的事業	重要業績評価指標
	⑦駅前イベント開催支援事業 中心市街地の活性化を図るため、駅前周辺でのイベント開催に対して支援することにより、人々が集うことによる賑わいの創出を図ります。	イベント開催数： 10 回(5 年間) (商工労働係)
	⑧駅前周辺再整備 中心市街地の活性化を図るため、新得駅前周辺の再整備を行い、町民が集うことによる賑わいの創出を図ります。	駅前周辺再整備事業： 5 年以内に供用開始 (地域戦略係)
	⑨トムラウシ地区小さな拠点事業 集落生活圏の維持を図るため、小さな拠点としてトムラウシ地域にある「自然体験交流館とむら」の機能維持を図ります。	自然体験交流館とむら： 活動維持 (農政係)
	⑩居住誘導区域の設定検討【新規】 人口減少に対応した小さくて機能的なまちづくりを目指すため、都市計画区域内に立地適正化計画に基づく居住誘導区域の指定を検討します。	居住誘導区域設定： 5 年以内に設定 (公園道路係)

<p>⑩事務事業評価等の各種見直しの実施 人口減少を見据えた行財政運営を進めるため、事務事業評価、行政改革、各種公共料金、公共施設管理計画、職員定員管理計画など各種見直しを検討します。</p>	<p>見直しの実施： 5年以内に実施 (総務課、地域戦略室)</p>
---	---

◆工程表◆

	令和3年度	令和4年度	令和5~7年度
取組内容	①②③子育て支援に係る施策の推進		
	④⑤⑥地域医療の確保と交通弱者対策に係る取組継続、福祉人材確保のため労働施策との連携推進		
	⑦⑨中心市街地活性化、集落生活圏維持に係る施策の推進		
	⑧駅前周辺再整備計画策定	実施設計・施設整備	供用開始
	⑩⑪人口減少に向けた対策の検討・実施		

【 基本目標4 : 新得らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す 】

◆基本的な方向◆

人口減少が進む中、町内での消費の拡大を図るためには、観光振興等による交流人口の拡大と新たな人の流れの創出が必要です。また、人口減少の大きな要因である社会減については、若者が就職時に町外へ転出することでの減少が多く、継続的に減少が続いています。(P11・図表9参照)

こうした現状を踏まえ、町外からの移住定住促進のみならず、町内の若者へも本町の魅力を積極的に情報発信する必要があります。

◆目標値◆

指 標	現状値	数値目標
宿泊客延数 (町観光入込客数調査)	平均 160.7 千泊 (平成 27 年度～令和元年度)	174 千泊 (令和7年度)
新築住宅戸数および空き家活用件数 (固定資産税概要調書、町事業概要)	212 件 (平成 27 年度～令和元年度)	219 件 (令和 3 年度～令和 7 年度)
人口社会増減 (町事業概要・人口月別異動状況)	△147 人 (平成 27 年度～令和元年度)	±0 人 (令和 3 年度～令和 7 年度)

◆主要施策と重要業績評価指標(KPI)◆

施 策	関係・交流人口を拡大し地域の活性化を図る	
	具体的事業	重要業績評価指標
	①戦略的な観光宣伝と観光客誘致活動 観光資源の効果的活用を図るため、SNSや各種メディアなどによる戦略的な観光宣伝と旅行会社との連携などにより、安定した通年型・滞在型観光客の誘致を進めます。	観光客入込客数: 年間 1,000 千人 (観光振興係)
	②追加インターチェンジ整備および道の駅整備 新得町を含む北十勝への新たな人の流れをつくるため、関係機関に道東道追加インターチェンジ整備を要望し、また併せて道の駅の整備を検討します。	追加インターチェンジ整備事業箇所選定: 5年以内に選定 (地域戦略係)
	③スポーツ合宿および全国大会等の誘致 施設機能を活かした交流人口の拡大を図るため、多目的運動広場等を活用したスポーツ合宿の誘致や全国・全道規模の大会を誘致することにより、交流人口の拡大を図ります。	合宿宿泊数: 年間 5,000 泊 (社会体育係)

施策	移住定住につながる住環境を整備する	
	具体的事業	重要業績評価指標
	④移住定住住環境整備事業 移住定住につながる住環境を整備するため、民間賃貸アパート・従業員住宅の整備促進、持ち家住宅の建設促進、空き家活用による住宅の確保を図ります。	定住住宅整備事業助成 戸数:80戸(5年間) 持ち家住宅祝い金支給 件数:55件(5年間) 空き家活用助成事業助 成件:33件(5年間) (地域戦略係)
施策	新たな人の流れと関係人口を創出する	
	具体的事業	重要業績評価指標
	⑤移住情報の発信と移住体験事業実施 移住定住の促進を図るため、道内外へ官民協働により情報発信を行い、また移住に向けた町内長期滞在体験を支援するため移住体験事業を実施します。	移住体験住宅延べ滞在 日数:2,362日(5年間) 移住者数:25人(5年間) (地域戦略係)
	⑥地域おこし協力隊の招聘 移住の促進と新たな発想による地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊の招聘を進めることにより、新たな人の流れを創出します。	隊員招聘者数: 40人(5年間) (地域戦略係)
	⑦テレワーク等の受入促進 都市企業からのテレワークやワーケーション受入に対して支援を行うことにより、新たな人の流れの創出と関係人口の創出により、新たなビジネスチャンスの拡大を図ります。	テレワーク等受件数: 3件(5年間) (地域戦略係)
	⑧高校生、大学生との連携 町内の高校生や都市圏の大学生が町内企業で実施するインターンシップなどを体験することにより、若者の都会志向の流れを変え、田舎への新たな人の流れを創出します。	インターンシップ、ワーキングホリデー受入者数: 24人(5年間) (地域戦略係)
	⑨しんとく仕事辞典発刊の検討【新規】 町内の中高校生や大学生が将来町内の事業所で働くこと希望するなど新たな人の流れを創出するため、町内の仕事内容や待遇の概要をまとめた「しんとく仕事辞典(仮称)」の発刊を検討します。	検討中 (商工労働係)

<p>⑩ふるさと納税による関係人口の創出 町の想いに共感・賛同し、地域づくり事業を応援してくれる関係人口を創出するため、PRの実施および町内事業所との連携を進めます。</p>	<p>ふるさと納税寄付件数： 35,000件(5年間) (商工労働係)</p>
--	--

◆工程表◆

	令和3年度	令和4年度	令和5~7年度
取組内容	①観光宣伝の継続実施		
	②インターチェンジ整備関係機関協議、整備要望の実施		
	③スポーツ合宿・全国大会誘致		
	④~⑦移住定住の住環境整備事業、移住情報発信と移住体験事業の継続、地域おこし協力隊招聘、テレワーク等の受入の継続		
	⑧大学生との連携によるインターンシップ等受入継続、高校生との連携検討		
	⑨しんとく仕事辞典発刊の検討	しんとく仕事辞典発刊、配布	
	⑩ふるさと納税による関係人口の創出		

【 基本目標5 : 自治体間の広域的な連携の促進 】

◆基本的な方向◆

人口減少は、新得町のみならず全道・全国的で急速に進んでおり、共通の課題となっています。（P1・図表1参照）そこで、十勝管内の自治体や北海道などと連携を図ることにより、地域課題の解決を図ります。

◆主要施策◆

施策	広域連携の推進により地域課題の解決を図る	
	具体的事業	重要業績評価指標
	①十勝定住自立圏域共生ビジョン施策の推進 帯広市との連携を図ることにより、公共交通などの生活機能維持や道外からの観光客誘致、医療体制の強化を図り地域課題の解決を図ります。	共生ビジョン施策： 取組実施 （地域戦略係）
	②広域事務および公共施設広域利用の取組推進 十勝圏複合事務組合での広域事務の取組や公共施設の広域利用をさらに進めることにより、より効率的な事務執行を図り行政経費の削減を図ります。	広域事務取組増加件数： 2件(5年間) （総務課、地域戦略室）
施策	人口減少対策に関する北海道との連携強化	
	具体的事業	重要業績評価指標
	③北海道事業との連携強化 北海道が全道的な取組として実施しようとする人口減少対策事業がある場合には、北海道を構成する一自治体として新得町としても積極的に連携し、取組を進めます。	設定なし （地域戦略係）

◆工程表◆

	令和3年度	令和4年度	令和5～7年度
取組内容	①②十勝定住自立圏、十勝圏複合事務組合との連携推進		
	③北海道事業との連携		

【 横断的な目標 : 更なる協働の推進と地域コミュニティの維持・強化と新しい時代の流れを力にする 】

◆基本的な方向◆

全国的な人口減少問題に対処するためには、行政のみならず町民や民間事業者との協働により各種施策を進めて行くことが重要です。また協働の推進のためにも、人口減少により変化した地域コミュニティを維持・強化するため広域的・面的・一体的など様々な視点から新たなコミュニティ形成を進める必要があります。

さらには、政策間連携や官民連携、最先端技術活用などの新しい流れも力としながら課題解決に取り組みます。

◆主要施策◆

施策	人口減少に対する基本認識を町民と共有し、共にまちづくりを進める	
	具体的事業	重要業績評価指標
	①人口減少問題に関する理解促進【新規】 人口減少問題をより理解し、今後のまちづくりを町民と共に進めるため、講演会開催や広報活動を実施します。	講演会・広報取組件数: 5件(5年間) (地域戦略係)
	②若者のまちづくり参画促進【新規】 未来の新得町のまちづくりを担う町内の学生や青年と共にグループワークなどを実施し、若者のまちづくりへの参画促進と愛町意識の向上を図る事業について検討を進めます。	検討中 (地域戦略係)
施策	町民や企業との協働により地域課題の解決を図る	
	具体的事業	重要業績評価指標
	③町民みんなが営業マン事業【新規】 多岐にわたる町の課題解決のため、行政だけでなく町民も共に課題解決に取り組み、地域課題の解決促進および愛町意識の向上につながる事業を検討します。	検討中 (全課)
施策	時代にあった新たな地域コミュニティの形成を図る	
	具体的事業	重要業績評価指標
	④「ごちゃまぜ」のコミュニティづくり推進 人口減少が進む中、誰もが交流できる地域型共生による多世代交流の場やコミュニティづくりとして地域サロンの活動支援を支援します。また児童福祉、高齢者、障がい者施策の連携促進を進めます。	地域サロン利用者数: 31,632人(5年間) (福祉係)

施策	官民連携により女性・高齢者・障がい者等の新規就業の促進、季節雇用者の地域定着を図る。	
	具体的事業	重要業績評価指標
	⑤勤労者福利厚生施設整備事業 女性や高齢者、障がい者等も働きやすい職場づくりを進めるため、町内企業が実施する職場環境改善につながる施設整備に係る経費の一部を支援します。	取組企業数： 5件(5年間) (商工労働係)
	⑥障がい者就労支援 障がい者就労を推進するため、障がいがあっても本人の希望・適性に応じた就労ができるよう必要な支援を実施します。	就労支援事業支給決定者数： 71人 (福祉係)
施策	新たな技術の活用により地域課題の解決を図る	
	具体的事業	重要業績評価指標
	⑦各種最新事業の実証事業への取組促進 最新技術の活用による地域課題の解決を促進するため、関連する情報収集を進め、新得町に適した実証事業がある場合には取組を進めます。	検討中 (地域戦略係)

◆**工程表**◆

	令和3年度	令和4年度	令和5~7年度
取組内容	①人口減少問題に関する理解促進事業の実施		
	②学生、青年のまちづくり参画促進検討	学生、青年のまちづくり参画事業実施	
	③町民みんなが営業マン事業の実施検討		
	④地域サロンの運営支援、施策連携の推進		
	⑤⑥勤労者福利厚生施設整備支援の継続、障がい者就労の推進、町内就労マッチング事業の検討・実施、特定地域事業協同組合設立支援		
	⑦各種実証事業の取組検討		

第2期

新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略

北海道新得町

編 集 北海道新得町役場地域戦略室

新得町3条南4丁目26番地

TEL 0156-64-0521

発 行 令和3年3月